

平成20年 第6回県教育委員会会議  
教 育 長 報 告

1 報告事項

平成20年度 公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県的視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

<校種別の内訳>

校 種	職員数 (人)	異動者数 (人)	異動率 (%)	前年度異動率 (%)
小学校	4, 836	1, 197	24. 8	25. 1
中学校	3, 090	779	25. 2	25. 6
高等学校	3, 834	952	24. 8	28. 0
特別支援学校	1, 206	416	34. 5	28. 1
合 計	12, 966	3, 344	25. 8	26. 4

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数12, 966人中3, 344人が異動し、異動率は25. 8% (前年度は26. 4%) となっている。
- ② 退職者数は、小学校が204人、中学校が86人、高等学校が194人、特別支援学校が51人で合計535人である。 (前年度は457人)
- ③ 管理職への昇任は、校長80人 (24)、教頭59人 (11)、合計139人 (35) である。
- ④ 事務長への昇任は、課長相当職2人、班長相当職9人 (2) である。  
※ ( ) 内の数字は女性で内数
- ⑤ 新規採用者数は、教諭324人、養護教諭15人、事務職員22人、学校栄養職員7人、その他職員21人 合計389人 (前年度は323人) である。
- ⑥ 高等学校においては、養護教諭及び教頭の複数配置を各々28校で行なった。
- ⑦ 小中学校においては、指導方法改善加配等535人、さらに小学校16校、中学校10校において養護教諭の複数配置等定数改善を図った。
- ⑧ 小学校1・2年生については、94校 (30人学級: 21校、35人学級: 73校) で少人数学級編製の定数改善を図った。
- ⑨ 栄養教諭については、単独校 4名、センター・調理場 10名の配置を行った。